

令和8年2月5日

山梨県総合県民支援局県民生活支援課

課長 劍刀 美奈子

電話 055-223-1588(内線 1600)

報道関係者各位

「第3次山梨県消費者基本計画」（素案）に対する県民意見の募集について

「第3次山梨県消費者基本計画」の策定に当たり、県民への意見募集を行いますので、報道機関の皆様には周知のご協力をお願いいたします。

1 趣旨

県では、山梨県消費生活条例第8条の2に基づき、本県における消費者施策の計画的な推進を図るため、「第3次山梨県消費者基本計画」（素案）を取りまとめました。この計画の策定に当たり、県民の皆様から幅広くご意見を募集いたします。

県民の皆様から寄せられましたご意見につきましては、計画の策定に当たっての参考として活用させていただくとともに、ご意見の概要につきましても後日公表させていただく予定です。

2 募集対象案件

「第3次山梨県消費者基本計画」（素案）

「第3次山梨県消費者基本計画」（素案）（概要版）

3 募集期間

令和8年2月6日（金）から令和8年2月20日（金）まで

4 提出方法及び提出先

「意見提出用紙」（県ホームページや山梨県総合県民支援局県民生活支援課、県民センター窓口等で配付）により、電子メール、郵送、ファクシミリのいずれかの方法で提出してください。

電話でのご意見はお受けしかねますので、ご了承ください。

（1）電子メールの場合

・県ホームページの「ご意見提出フォーム」から送信

・意見提出用紙を下記メールアドレスあて送信

県民生活支援課メールアドレスkenmin-shien@pref.yamanashi.lg.jp

（2）郵送の場合

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 山梨県総合県民支援局県民生活支援課あて（当日消印有効）

（3）ファクシミリの場合

FAX番号 055-223-1640

5 資料の入手方法

資料は県ホームページ以外に、下記の場所で配布しています。

・山梨県総合県民支援局県民生活支援課（甲府市丸の内1-6-1 県庁別館3階）

・県民情報センター、中北地域県民センター、峡東地域県民センター、

・峡南地域県民センター、富士・東部地域県民センター

6 県ホームページアドレス（「山梨県/ご意見を募集中の案件」ページ）

<https://www.pref.yamanashi.jp/gyoukaku/public/gyoukaku/boshchu.html>